# 安全データシート

【製品名】 アルゴンガス

# 安全データシート

作成日 1993年4月1日

改訂日 2015年5月1日(第8版)

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : アルゴンガス

製品コード

化学名 : アルゴン(Argon) 会 社 名 : 名古屋酸素株式会社

住 所 : 名古屋市港区小碓1丁目12番地

担当部門 : 製造部

連 絡 先 : Tel; 052-381-5281 FAX; 052-381-2453

E-mail;

緊急連絡電話番号 052-381-5231

整理番号 : GC:05

# 2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性 高圧ガス 圧縮ガス

健康に対する有害性 環境に対する有害性

記載がないものは分類対象外または分類できない

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル



: 藝告 注意喚起語

危険有害性情報 : 加圧ガス;熱すると爆発のおそれ。 注意書き [安全対策]: 換気の良い場所で使用すること。

> [応急措置]: 吸入した場合;気分が悪い時は、医師に連絡すること。 : 日光から遮断し、換気の良い場所で保管すること。 [保管]

: 内容物/容器は勝手に廃棄せず、製造者または販売者に問い合わ 「廃棄〕

せること。

**GHS分類に該当しない**: 高濃度のアルゴンガスを吸入すると、酸欠により死亡することが

他の危険有害性 ある。

: 高圧ガス容器からガスが噴出し眼に入れば、眼の損傷、あるいは

失明のおそれがある。

#### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 化学物質 化学名又は一般名 (化学式) : アルゴン (Ar)

#### 成分及び含有量:

#### 官報公示整理番号

化学物質	CAS No	分子量	化審法	安衛法	成分濃度
アルゴン	7440-37-1	39. 95	 適用外	適用外	99.99%以上

# 4. 応急措置

**吸入した場合** : 新鮮な空気の場所に移し、安静、保温に努め、医師に連絡する。

: 呼吸が弱っているときは、加湿した酸素ガスを吸入させる。

: 呼吸が停止している場合には人工呼吸を行う。

皮膚に付着した場合

: 大気圧のアルゴンガスにさらされても、特に治療の必要はない。

眼に入った場合

: 噴出するガスを受けた場合は、冷却しすぐに医師の診断を受ける。

応急措置をする者の保護

: アルゴンガスが漏えいまたは噴出している場所は、空気中の酸素濃度が低下している可能性があるので、換気を十分に行い、必要に応

じて陽圧自給式呼吸器を着用する。

#### 5. 火災時の措置

消火剤 : 周辺火災に合わせた消火剤を使用すること。

使ってはならない消火剤

: なし

火災時の措置に関する

特有の危険有害性

: 容器が火炎にさらされると内圧が上昇し、安全装置が作動し、アルゴンガスが噴出する。内圧の上昇が激しいときは、容器の破裂に至

ることもある。

: 容器弁が壊れたときなどは、容器はロケットのように飛んで危害を

与えることがある。

: 容器を安全な場所に搬出すること。搬出できない場合には、できる

だけ風上側から水を噴霧して容器を冷却すること。

特有の消火方法消火を行う者の保護

: 火災を発見したら、まず部外者を安全な場所へ避難させること。

: 耐火手袋、耐火服等の保護具を着用し、火炎からできるだけ離れた

風上側から消火にあたること。

#### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置 : 酸欠の危険を防ぐため、窓や扉を開けて換気を良くすること。換気

設備があれば、速やかに起動し換気する。

: 大量の漏えいが続く状況であれば、漏えい区域をロープ等で囲み部

外者が立ち入らないよう周囲を監視すること。

: 漏えい区域に入る者は、陽圧自給式呼吸器を着用すること。

: 空気中の酸素濃度を測定管理すること。

環境に対する注意事項

: 環境への影響はない。

封じ込め及び浄化の

: 換気を良くし、速やかに大気中に拡散、希釈させる。

方法及び機材

二次災害の防止策

: アルゴンガスは窒息性のガスであり、空気より重く、低い場所に滞留しやすいので注意する。

#### 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 (局所排気、全体換気等)

**取扱者のばく露の防止**: 継手部、ホース、配管および機器に漏れがないか調べること。漏え

い検査には、石けん水等の発泡液による方法が簡便、安全で確実で

ある。

: 作業の中断あるいは終了後、作業場所を離れるときは、容器弁を閉じる。その後、圧力調整器内のガスを出し、圧力調整ハンドルをゆ

るめておくこと。

**火災・爆発の防止** : 容器を電気回路の一部に使用しないこと。特に、アーク溶接時のア

ークストライクを発生させたりして損傷を与えないこと。

: 容器弁等が氷結したときは、40 ℃以下の温水で温め、バーナー等

で直接加熱しないこと。

その他の注意事項 : 容器の使用前に、容器の刻印、塗装(容器の表面積の 1/2 以上ねず

- み色)、表示等によりガス名を確かめ、内容物が目的のものと異なるときには使用せずに、販売元に返却すること。
- : 容器には、転落、転倒等を防止する措置を講じ、かつ粗暴な扱いをしないこと。倒れたとき、容器弁の損傷等により、高圧のガスが噴出すると、容器がロケットのように飛んで危害を与えることがある。
- : 容器から直接使用しないで、必ず圧力調整器を使用すること。
- : 圧力調整器の取り付けにあたっては、容器弁のネジ方向を確かめて ネジに合ったものを使用すること。
- : 圧力調整器を正しい要領にて取り付けた後、容器弁を開ける前に、 圧力調整器の圧力調整ハンドルを反時計方向に回してゆるめ、その 後、ゆっくりと容器弁を開く。この作業中は、圧力調整器の側面に 立ち、正面や背面に立たないこと。
- : 容器弁の開閉に使用するハンドルは所定の物を使用し、容器弁はゆっくり開閉すること。
- : 容器弁の開閉に際し、ハンマー等でたたいてはならない。手で開閉ができないときは、その旨を明示して、販売者に返却すること。
- : アルゴンガスを多量に使用する場合には、使用量によって集合装置等の供給設備が特別に設計、製作されることがある。使用者は、これらの設備・機器の正しい操作方法や使用方法について、製造者または販売者から指導を受け、取り扱い説明書および指示事項に従うこと。
- : 脱着式の保護キャップは、使用前に取り外すこと。容器を使用しないときは、確実に取り付けること。
- : 容器には、充てん許可を受けた者以外はガスの充てんを行なっては ならない。
- : 容器の修理、再塗装、容器弁および安全装置の取り外しや交換等は、 容器検査所以外では行わないこと。
- : 容器の刻印、表示等を改変したり、消したり、はがしたりしないこと。
- : 使用後の容器は圧力を 0.1 MPa 以上残し、使用後は確実に容器弁を 閉めた後、保護キャップを付けて、速やかに残ガス容器置場に移動 させる。
- : 容器の授受に際しては、あらかじめ容器を管理する者を定めること。
- : 契約に示す期間を経過した容器および使用済みの容器は速やかに 販売者に返却すること。
- : 高圧ガス保安法の定めるところにより取り扱うこと。

#### 局所排気、全体換気

- : アルゴンガスを使用するにあたっては、空気中の酸素濃度が低くなる危険性があるので、密閉された場所や換気の悪い場所で取り扱わないこと。
- : アルゴンガスを使用する設備の安全弁の放出口は、排出されたアルゴンガスが滞留しないように、安全な場所に設置すること。
- : アルゴンガスを使用するタンク類の内部での作業は、アルゴンガス の流入を防ぐとともに十分な換気を行い、労働安全衛生法に従い行 うこと。

#### 安全取扱い注意事項

- : 容器弁の口金内部に付着した塵埃類を除去する目的でガスを放出 する場合には、口金を人のいない方向に向けて、ガス出口弁を短時 間微開して行うこと。
- : 高圧のガスが直接人体に吹きつけられると、損傷を起こすことがあるので、高圧で噴出するガスに触れないこと。
- : 容器をローラーや型代わり等の容器本来の目的以外に使用しない こと。

: アルゴンガスを、圧縮空気や空気の代わりに使用しないこと。

接触回避 : 容器にアルゴンガス以外のガスが入った可能性があるときは、容器

記号番号等の詳細を販売者に連絡すること。

**衛生対策** : 取扱い後は、よく手を洗うこと。

保管

安全な保管条件

**適切な技術的対策** : 充てん容器および残ガス容器に区分して保管すること。

**適切な保管条件や避**: 腐食性の雰囲気や連続した振動にさらされないようにすること。

**けるべき保管条件** 直射日光を受けないようにし、温度 40 ℃以下に保つこと。

: 水はけの良い、換気の良好な乾燥した場所に置くこと。

**注意事項** : 火炎やスパークから遠ざけ、火の粉等がかからないようにするこ

と。

: 電気配線やアース線の近くに保管しないこと。 **安全な容器包装材料** : 高圧ガス容器として製作された容器であること。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策 : 屋内で使用または保管する場合は、換気を良くする措置を施すこと。

: 空気中の酸素濃度が18 vol%未満にならないようにすること。

許容濃度 : 日本産業衛生学会(2013年版) : 規定されていない

ACGIH(2014 年版) TLV-TWA : 単純窒息性ガス

TLV-STEL : 単純窒息性ガス

保護具

呼吸用保護具 : 必要により空気呼吸器、酸素呼吸器、送気マスク

**手の保護具** : 革手袋

眼の保護具 : 保護面、保護眼鏡

皮膚及び身体の保護具 : 特別な保護具はいらない

9. 物理的及び化学的性質

外観: 無色気体臭い: 無臭

臭いのしきい(閾)値 : 情報なし p H : 該当しない 動点・終用点 : 180.2 ℃

融点・凝固点 : -189.3 ℃ 沸点、初留点 : -185.8 ℃

及び沸騰範囲

引 火 点: なし蒸 発 速 度: 情報なし燃焼性(固体・気体): 不燃性燃焼又は爆発範囲: なし

の上限・下限

蒸 気 圧 : -

**蒸 気 密 度** : 1.78 kg/m³ (0 ℃, 101.3 kPa) **比重 (相対密度)** : 1.38 (0 ℃, 101.3 kPa) (空気=1)

**溶解度** : 3.41 m1/100 m1 水(20 ℃の水における Bunsen 吸収係数を 100 m1 水に換

算)

n-オクタノール/水 : 情報なし

分配係数

自 然 発 火 温 度 : なし 分 解 温 度 : なし 粘度(粘性率):情報なし

その他のデータ

**臨界温度** : −122.35 °C **臨界圧力** : 4.87 MPa

10. 安定性及び反応性

反応性 : 通常の条件では反応しない。

**化学的安定性** : 安定な物質である。

**危険有害反応可能性** : なし 避けるべき条件 : なし 混触危険物質 : なし 危険有害な分解生成物 : なし

11. 有害性情報

: 空気と置換することにより単純窒息性ガスとして作用する。

: 酸素濃度 症 状

18 vol% 酸素濃度安全限界。初期の酸欠症状。

16~12 vol% 脈拍・呼吸数の増加、精神集中に努力がいる。

細かい作業が困難、頭痛等の症状が起こる。

10~6 vol% 意識不明、中枢神経障害、けいれんを起こす。

昏睡状態となり、呼吸が停止し、6~8分後心臓が停止する。

6 vo1%以下 極限的な低酸素濃度。一回の呼吸で一瞬のうちに失神、

昏睡、呼吸停止、けいれんを起こし約6分で死亡する。

12. 環境影響情報

: 情報なし

13. 廃棄上の注意

: 使用済み容器はそのまま容器所有者に返却すること。

: 容器に残ったガスは、みだりに放出せず、圧力を残したまま容器弁を閉じ、製造者または販売

者に返却する。

: アルゴンガスを廃棄する場合には、少量ずつ換気に注意して大気放出を行う。

: 容器の廃棄は、容器所有者が行い、使用者が勝手に行わないこと。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連番号 : 1006

**品名(国連輸送名)** : アルゴン、圧縮されているもの

**国連分類** : クラス 2.2 (非引火性・非毒性ガス)

容器等級: 非該当海洋汚染物質: 非該当MARPOL 条約によるばら積み: 非該当

輸送される液体物質

国内規制

**高圧ガス保安法** : 法第 2 条 (圧縮ガス)

海上輸送

港則法施行規則第 12 条 危険物(高圧ガス)船舶安全法危規則第 3 条危険物告示別表 1 高圧ガス

航空輸送

**航空法** : 施行規則第 194 条

**陸上輸送道路法** : 施行令第 19 条の 13 車両の通行の制限

輸送又は輸送手段に関する : 高圧ガス保安法における規定に基づき安全な輸送を行う。

特別の安全対策

: 移動時の容器温度は 40 ℃以下に保つ。特に夏場はシートをか

け温度上昇の防止に努める。

: 容器に衝撃が加わらないように、注意深く取り扱う。

: 移動中の容器の転倒、バルブの損傷等を防ぐための必要な措置

を施すこと。

: 車両等により運搬する場合は、イエローカード、消火設備およ

び応急措置に必要な資材、工具を携行する。

緊急時応急措置指針番号 : 121

## 15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法 該当しない

労働安全衛生法 労働安全衛生規則第 24 条の 14, 15 危険有害化学物質に関す

る危険性又は有害性等の表示等

毒物及び劇物取締法 該当しない

高圧ガス保安法 : 法第2条(圧縮ガス)

**港則法** : 施行規則第 12 条危険物(高圧ガス)

船舶安全法 : 危険則第3条危険物告示別表第2高圧ガス

**航空法** : 施行規則第 194 条

**道路法** : 施行令第 19 条の 13 (車両の通行の制限)

### 16. その他の情報

**適用範囲**: この安全データシートは、気体のアルゴンガスに限り適用するものである。

液化アルゴンについては、当該の安全データシートによること。

#### 引用文献

- 1) 日本酸素㈱、マチソンガスプロダクツ共編:「ガス安全取扱データブック」、 丸善出版㈱ (1989 年)
- 2) 日本産業ガス協会編:「酸素・窒素・アルゴンの取扱い方」、日本産業ガス協会 (2000年)
- 3) 及川紀久雄: 「先端技術産業における危険・有害物質プロフィル 100」、丸善 出版㈱ (1987年)
- 4) 日本化学会編:「化学便覧」(第3~5版)、丸善出版㈱
- 5) L'AIR LIQUIDE:「GAS ENCYCLOPEDIA」、ELSEVIER SCIENCE PUBLISHERS(1976年)
- 6) ACGIH: 「2014 TLVs and BEIs」 (2014年)
- 7) 新日本法規出版㈱:「実務労働安全衛生便覧」
- 8) 中央労働災害防止協会編:「酸素欠乏危険作業主任者テキスト」、中央労働 災害防止協会 (2013 年)
- 9) 日化協「化学物質法規制検索システム: CD ROM 版」(2007年)
- 10) 大島輝夫監修「化学品安全管理データブック:CD ROM版」化学工業日報社(2004年)
- 11) 国立環境研究所 化学物質データベース WebKis-Plus より
- 12) 化学工学会編:「化学工学便覧」改訂7版、丸善出版㈱
- 注) ・ 本 SDS 記載内容のうち、含有量、物理化学的性質等の値は保証値ではありません。

- ・ 注意事項等は通常的な取り扱いを対象としたもので、特殊な取り扱いの場合はその点を 配慮下さい。
- ・ 危険物有害性情報等は必ずしも十分とは言えないので、本 SDS 以外の資料や情報も十分 に確認の上、利用下さい。

以上